

八潮市公園遊具長寿命化計画

2024年3月

八潮市 都市整備部 公園みどり課

1. 都市公園整備状況

(2023年4月1日時点 92,527人)

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積	一人当たり都市公園面積
79箇所	20.42ha	2.21㎡

2. 計画期間（西暦） [2025年度～2034年度（10箇年）]

3. 計画対象公園

①種別別箇所数

街区	近隣	地区	総合	運動	広域	風致	動植物	歴史	緩緑	都緑	その他	合計
63	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	70

②選定理由

本計画では、子供や高齢者をはじめ、誰もが安全で安心して利用できる公園とするため、遊戯施設を設置している都市公園を対象とした。

4. 計画対象公園施設

①対象公園施設数

園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設
196	154	470	282	16	4	131

管理施設	災害応急対策施設	その他	合計
1,618	—	1	2,872

②これまでの維持管理状況

①公園施設全般の維持管理は、業者委託による清掃、保守、修繕の他、市職員の見回りによって施設の異常の有無を確認している。

②遊戯施設については、社団法人日本公園施設業協会が認定する専門技術者（公園施設製品安全管理士・公園施設製品整備技師）またはこれら同等以上の知識を有する者が、原則1年に1回、目視、触診、打揺診、器具による計測等によって劣化状況を確認する。

③日々の維持管理や定期点検により異常が確認された場合は、必要に応じて使用禁止の処置を実施したうえで適切な修繕方法を検討し、早急に対応する。

③選定理由

本市の公園は設置から30年以上経過する公園が全体の5割を超えており、劣化した公園施設の修繕等を行ってきたが、特に遊戯施設の老朽化が顕在化してきている。

老朽化した遊戯施設に対する安全対策として、計画的な修繕及び更新が行えるよう、本市では、公園施設長寿命化計画を2023（令和5）年度の1ヵ年で策定し、実施の内容は以下のとおりである。なお、本計画では、公園施設長寿命化計画策定指針に基づき、遊戯施設は予防保全型管理を行う施設として分類した。

	内容
2023（令和5）年度	<ul style="list-style-type: none"> ・予備調査 ・遊戯施設の安全点検の実施 ・遊戯施設の健全度・緊急度判定の実施 ・公園施設公園施設長寿命化計画の策定

5. 健全度を把握するための点検調査結果の概要

公園施設長寿命化計画策定指針に則り、遊戯施設282施設のうち、266施設について健全度調査を実施した。

なお、残りの16施設（公園2箇所）については設置から一年未満なため、今回の健全度調査の対象外とした。

(施設)

	健全度判定				備考
	A	B	C	D	
遊戯施設（266）	—	114	147	5	

6. 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位は、「健全度判定」及び「考慮すべき事項」から設定した「緊急度判定」に基づくこととした。

考慮すべき事項は、公園の利用頻度・劣化状況等により設定した。

緊急度判定の対象となった施設の総数については、健全度判定未実施である遊戯施設を含めて282施設となる。

※健全度調査が未実装の16施設（公園2箇所）については、遊具施設の設置から一年未満なため、緊急度を「低」と判定した。

(施設)

	緊急度判定		
	高	中	低
遊戯施設（282）	44	108	130

7. 対策内容と実施時期

①日常的な維持管理に関する基本的方針

業務委託による清掃、保守、修繕の他、市職員の見回りによって施設の異常の有無を確認している。

①定期点検は、社団法人日本公園施設業協会が認定する専門技術者（公園施設製品安全管理士・公園施設製品整備技師）またはこれら同等以上の知識を有する者が、遊具施設、建築物を原則1年に1回、目視、触診、打揺診、器具による計測等による劣化状況を確認する。

②各点検により異常が確認された場合は、必要に応じて使用禁止の処置を実施したうえで適切な修繕方法を検討し、早急に対応する。

②公園施設の長寿命化のための基本方針

・健全度が高いとされるA、Bに判定された施設は、日常的な維持管理の中で消耗部品の交換や再塗装を適切に行い、長寿命化を図る。

・部分的な補修等が必要とされる健全度Cに判定された施設は、設置から大幅に年数が経過している施設が大半であるため、施設の更新を行い、その後は補修等により長寿命化対策を実施する。

・使用が不可とされる健全度Dに判定された施設は、転落や負傷等の危険性の高いものから早急に更新を行う。

・予防保全型とした施設の使用見込み期間は、処分制限期間が20年未満の施設は、処分制限期間の2.4倍、20年以上40年未満の施設は、処分制限期間の1.8倍、処分制限期間が40年以上の施設は、処分制限期間の1.2倍を基本とする。

8. 都市公園別の健全度調査結果、長寿命化に向けた具体的対策、対策内容・時期など

※別添「公園施設長寿命化計画調書」（様式1「総括表」、様式2「都市公園別」、様式3「公園施設種類別現況」）による。

9. 対策費用

①概算費用合計（10年間）【②+③】	379,525（千円）
②予防保全型施設の概算費用合計（10年間）	379,525（千円）
③事後保全型施設の概算費用合計（10年間）	0（千円）
④単年度あたりの概算費用【①/10】	37,953（千円）

10. 計画全体の長寿命化対策の実施効果

本計画は遊戯施設のみを対象としており、公園施設長寿命化計画策定指針において定期的な修繕・補修が前提である遊具に関しては、長寿命化対策をする場合としない場合とを比較する必要がないとされているため、長寿命化対策における実施効果の算出は行っていない。

11. 計画の見直し予定

① 計画の見直し予定年度（西暦）：〔2029年度〕

② 見直し時期、見直しの考え方など

- ・健全度調査を5年毎に行い、その際に長寿命化計画の見直しを行う。
- ・公園の利用状況を考慮しつつ、今後は、廃止や集約化に向けた検討を実施する予定。